

国立大学法人和歌山大学放射線障害防止管理規程実施細則

制 定 平成10年 3月10日

最終改正 令和 2年 6月26日

(趣旨)

第1条 この細則は、国立大学法人和歌山大学放射線障害防止管理規程（以下「規程」という。）第17条の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(定期点検表)

第2条 規程第7条第1項第2号に規定する点検は、別紙様式1-1の엑クス線装置定期点検表又は別紙様式1-2の電子顕微鏡定期点検表により行うものとする。

(設置・変更・廃止の報告)

第3条 規程第8条第1項に規定する主任者への報告は、別紙様式2-1の엑クス線装置設置届又は別紙様式2-2の電子顕微鏡設置届により行うものとする。

2 規程第8条第2項に規定する学長及び国立大学法人和歌山大学安全衛生委員会への報告は、別紙様式3-1の엑クス線装置（設置・変更・廃止）届又は別紙様式3-2の電子顕微鏡（設置・変更・廃止）届により行うものとする。

(放射線取扱者登録・更新申請書)

第4条 規程第11条第1項に規定する放射線取扱者登録・更新申請書は、別紙様式4とする。

(放射線取扱者登録取消申請書)

第5条 規程第12条第1項に規定する放射線取扱者登録取消申請書は、別紙様式5とする。

附 則

この細則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成16年4月1日一部改正：法人和歌山大学規程第117号）

この改正細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年5月27日一部改正：法人和歌山大学規程第433号）

この改正細則は、平成17年5月27日から施行する。

附 則（令和2年6月26日一部改正：法人和歌山大学規程第2293号）

この改正細則は、令和2年6月26日から施行する。

エックス線装置定期点検表

部局名				装置の種類			
設置場所				型式			
設置年月日				稼働 状況	1月当たり 日 1日当たり 時間	定格出力	V A
検査の項目		結果	欠陥等の内容	検査の項目		結果	欠陥等の内容
構造等	管装置	良 否		管理 区域	区域の設置	良 否	
	高電圧発生装置	良 否			立入制限措置	良 否	
	エックス線制御装置	良 否			標識	良 否	
	管装置附属器具	良 否			注意事項の掲示	良 否	
	ゴニオ・カメラ装置	良 否			測定結果の掲示	良 否	
	緊急措置の掲示	良 否					
防護装置	共通事項	照射筒等の取付構造	良 否	漏えい放射線	測定器等の名称及びその測定方法等	測定結果	
		照射線量当量率	良 否				
		表示	良 否				
	間接撮影の場合のエックス線遮へい装置	良 否		(その他、必要と思われる事項)	(内容)		
直接透視の場合	利用線錐遮へい装置	良 否		(検査結果に関する意見)			
	自動開放位装置	良 否					
	可動絞り装置	良 否					
エックス線装置室	標識	良 否					
	立入制限措置	良 否					
	警報装置	良 否					
(検査の結果とつた措置)							
点検者氏名				検査年月日			

別紙様式 1 - 2

電子顕微鏡定期点検表

部局名				装置の種類		
設置場所				型式		
設置年月日				稼働状況	1月当たり 日 1日当たり 時間	定格加速電圧 V
検査の項目		結果	欠陥等の内容	検査の項目		記入事項
構造等	装置本体	良 否		漏えい放射線	測定器等の名称及びその測定方法等	
	高電圧発生装置	良 否				
	検出装置	良 否			測定結果	
	安全装置	良 否				
(その他、必要と思われる事項)		(内容)				
(検査結果に関する意見)						
(検査の結果とつた措置)						
点検者氏名				検査年月日		

エックス線装置設置届

年 月 日

放射線作業主任者

殿

部局長

印

国立大学法人和歌山大学放射線障害防止管理規程第 8 条第 1 項に基づき、下記のとおりエックス線装置の設置について報告します。

記

放射線使用責任者			
使用の目的			
使用開始(予定)年月日		年 月 日	
使用場所			
使用予定日数等		1 月当たり 日 1 日当たり 時間	
エ ッ ク ス 線 装 置	種類		
	型式		
	性 能	管電圧	最高使用値 通常使用値
		管電流	最高使用値 通常使用値
附属装置			
エ ッ ク ス 線 装 置 室	警報装置の種類及び概要		
	標識の概要		
	室の出入口	人が通常出入りする出入口 箇所	
管 理 区 域	管理区域の有無		
	境界に設けている柵等の概要		
	標識の取付け場所		
放射線測定装置の種類及び型式			
検査結果の概要			

別紙様式 2 - 2

電子顕微鏡設置届

年 月 日

放射線作業主任者

殿

部局長

印

国立大学法人和歌山大学放射線障害防止管理規程第 8 条第 1 項に基づき、下記のとおり電子顕微鏡装置の設置について報告します。

記

放射線使用責任者		
使用の目的		
使用開始(予定)年月日		年 月 日
使用場所		
使用予定日数等		1 月当たり 日 1 日当たり 時間
電子顕微鏡	種類	
	型式	
	加速電圧	最高使用値 通常使用値
附属装置		
電子顕微鏡室	警報装置の種類及び概要	
	標識の概要	
	室の出入口	人が通常出入りする出入口 箇所
漏えい放射線	測定機等の名称及びその測定方法等	
	測定結果	

放射線障害防止管理規程実施細則

別紙様式 3 - 1

エックス線装置(設置・変更・廃止)届

年 月 日

和歌山大学長 殿

(安全衛生委員会委員長)

放射線作業主任者

印

下記のとおりエックス線装置を(設置・変更・廃止)しましたので、国立大学法人和歌山大学放射線障害防止管理規程第8条第2項に基づき報告します。

記

部局名・設置場所			
使用の目的			
使用開始(廃止)年月日		年 月 日	
使用予定日数等		1月当たり 日 1日当たり 時間	
エ ッ ク ス 線 装 置	種類		
	型式		
	性 能	管電圧	最高使用値 通常使用値
		管電流	最高使用値 通常使用値
附属装置			
エ ッ ク ス 線 装 置 室	警報装置の種類及び概要		
	標識の概要		
	室の出入口	人が通常出入りする出入口 箇所	
管 理 区 域	管理区域の有無		
	境界に設けている柵等の概要		
	標識の取付け場所		
放射線測定装置の種類及び型式			
検査結果の概要			

別紙様式 3 - 2

電子顕微鏡(設置・変更・廃止)届

年 月 日

和歌山大学長 殿
(安全衛生委員会委員長)

放射線作業主任者 印

下記のとおり電子顕微鏡を(設置・変更・廃止)しましたので、国立大学法人和歌山大学放射線障害防止管理規程第8条第2項に基づき報告します。

記

部局名・設置場所		
使用の目的		
使用開始(廃止)年月日		年 月 日
使用予定日数等		1月当たり 日 1日当たり 時間
電子顕微鏡	種類	
	型式	
	加速電圧	最高使用値 通常使用値
附属装置		
電子顕微鏡室	警報装置の種類及び概要	
	標識の概要	
	室の出入口	人が通常出入りする出入口 箇所
漏えい放射線	測定器等の名称及びその測定方法等	
	測定結果	

放射線取扱者登録・更新申請書

年 月 日

和歌山大学長 殿

和歌山大学放射線作業主任者 殿

所属

氏名

(年 月 日生)

性別 男 ・ 女

国立大学法人和歌山大学放射線障害防止管理規程第 1 1 条第 1 項に基づき、下記のとおり放射線取扱者の(登録・更新)を申請します。

記

取扱場所	
取扱の目的及び内容	
(備考)	

(注) 本学において、新規に申請を行う者で、今までに放射線の取扱いの経験を有する者は、最近の教育訓練、健康診断及び線量当量に関する書類を添付すること。

学生の場合、進級時（1年から2年など）は更新できるが、進学時（学部から修士など）は登録とすること。

別紙様式 5

放射線取扱者登録取消申請書

年 月 日

和歌山大学長 殿

和歌山大学放射線作業主任者 殿

放射線使用責任者

氏名

国立大学法人和歌山大学放射線障害防止管理規程第12条第1項に基づき、下記のとおり放射線取扱者の登録抹消を申請します。

記

所属			
氏名		性別	男 ・ 女
登録取消となる理由			
(備考)			